研究指定校における取組

研究指定校名 : 吉岡町立駒寄小学校

1. 学校の概要

学校名	吉岡町立駒寄小学校
学級数	29学級(うち特別支援学級:3学級)
児童生徒数	全児童数:776人(令和元年1月7日現在)
URL	http://www.komayose.yoshioka.ed.jp/blog/

2. 調査研究のテーマ

(1)調査研究のテーマ

自他を大切にしながら、互いに高め合う児童の育成 ~交流する活動の推進を通して~

(2)調査研究のテーマを設定した背景

① 教育の今日的課題から

情報技術や人工知能の進化、少子高齢社会や価値観の多様化による家族の変化など、児童を取り巻く環境は大きく変化しており、このような社会において、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることのできる学校教育の実現が求められている。その基盤となる「学びに向かう力・人間性等の涵養」は、新学習指導要領においても求められているが、人間関係の希薄化や規範意識の欠如など心の発達に課題が顕在化し、学校においても不登校やいじめなど、問題行動の解消に苦慮している。このような社会において、互いの存在やよさを認め、それぞれの幸福を追求する権利が実現されている状態を望ましいと感じ、逆にそれらが侵害されている状態を許さないといった人権感覚を身に付けた児童を育成していくことは喫緊の課題である。

② 児童の実態から

本校は前橋市と隣接し、児童数は800名近い大規模校である。児童は廊下でも元気に挨拶し、明るく素直で学校や社会の決まりを大切に生活している。また、様々な活動に一生懸命取り組む児童が多い。その一方で、自らの考えで問題を捉え改善していこうとする児童は少ない。また、人間関係が狭く、けじめや約束事が曖昧になり、トラブルを起こす児童も見られる。授業においては、課題に粘り強く取り組む姿勢が見られる一方で、問題解決の過程で、主体的に友達とかかわり、考えのよさを積極的に取り入れようとする児童は少ない。また、自信のなさから進んで発表できない児童も見られる。このような実態を踏まえ、自他のよさを理解し温かい人間関係を育む中で、互いを高め合うことは大変意義深いものといえる。

③ 学校教育目標から

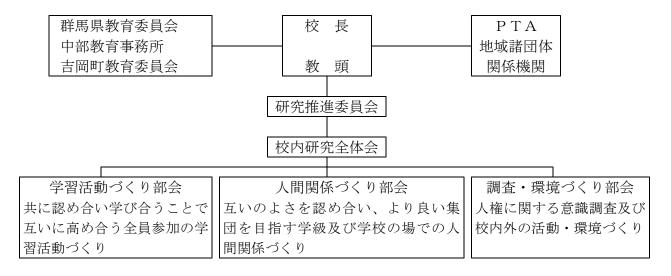
本校は教育目標を、「豊かな心をもち、自ら学び、たくましく生きる児童の育成」と掲げ、 目指す子供像を、「やさしい心で、相手のことを思いやれる子」「よく考え進んで学ぶ子」 「最後までねばり強くがんばる子」としている。このような児童を育成するには、すべての 教育活動において、交流活動を推進しながら望ましい人間関係を構築し、互いに高め合う取 組を、組織的・計画的・継続的に行うことが重要である。

以上のような背景から、本校では人権教育指定校事業の調査研究のテーマ 「自他を大切にしながら、互いに高め合う児童の育成 ~交流する活動を通して~ 」を設定し、以下のような取組から人権教育を推進していきたいと考えた。

(3) 取り組んだ人権課題(該当するものに〇印。複数選択可)

①女性	0
②子供	0
③高齢者	0
④障害者	\circ
⑤同和問題	\bigcirc
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	\bigcirc
⑧HIV感染者・ハンセン病患者等	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	\circ
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
13いじめ	0
④性的指向、性自認	
⑤その他 ()	

3. 調査研究の推進体制



4. 調査研究の内容等

(1)調査研究の内容等

(現状の分析と課題)

本校では、昨年度まで校内研修において、『自ら考え、互いに高め合う児童の育成』を主題とし、授業改善に取り組んできた。また、昨年度は研究指定校として、学級活動での話合い活動の充実や、人権意識の高揚を図るための校内掲示を充実させてきた。その結果、児童が主体的・協働的に学ぶ姿が多く見られるようになり、全国学習学力状況調査や日常の観察からも、友達の話や意見を最後まで聞き、それらを受け止めて自分の考えをもてるようになってきた。しかし、依然として友達の前で自分の考えや意見を発表することに対しては、苦手意識をもっている児童が多い。

生活の場面においては、約束を守ったり、困っている友達を進んで助けたりと「規範意識」や「思いやり」をもった児童が多いことが、全国学習学力状況調査や日常の観察からみてとれる。しかし、好ましくない状況を打破するために勇気をもって自分の考えを述べ、より良い状態を求めて自分の意見を伝え、友達と協力して改善していこうとする意欲や態度はまだまだ十分であるとはいえない。

(調査研究の内容)

以上のような課題は、主に「自尊感情」の低さや「共感的理解」「伝え合う力」「問題発見・解決能力」等の不足から生じるものと考える。これらのことから、「全員参加の学習活動づくり」、「より良い集団を目指す人間関係づくり」「人権意識を高揚する環境づくり」の更なる充実を以下のように図っていくことが重要で、そうした取組により信頼関係を育む交流活動が推進され、望ましい人間関係が構築されるとともに本主題に迫っていくものと考える。
① 学習活動づくり

- ア 一人一人が大切にされ、互いに認め合う集団づくりのための学習習慣・スキルの確立 ○発表・聞き方・教え合い・意思表示の仕方等の共通理解による全員参加の授業づくり ○教師と子供の言語環境を整え、一人一人を大切にした学習環境づくり
- イ 「主体的・対話的な深い学び」につながる全教科等での全員参加の授業づくりの推進 ○子供自身の興味や疑問から「めあて」が設定できるような課題提示・発問等の工夫
 - ○学び合いを工夫することで考えが広がり深まり、振り返りの場面でねらいを達成した 姿が見られる、教師の「考えをつなげる指導の在り方」の工夫
- ウ 児童の心に響く、魅力ある道徳の授業づくりの推進
 - ○考え議論し自分のこととして捉えより良く生きようとする道徳性を養う工夫
 - ○児童が楽しいと感じる(本音で語れる・認めてもらえる等)雰囲気作りや展開の工夫
- ② 人間関係づくり
 - ア 子供が中心となって議題を決定し、話合いを進めて解決する学級活動の推進
 - ○計画委員の組織・運営による、お互いを尊重し合った中での話合い活動の充実
 - ○集団決定したことに対する子供たちの成長の過程を振り返れる学級掲示
 - イ 学級の枠を超えた信頼関係を育む交流活動の推進
 - ○児童会が中心となった、挨拶運動や集会活動、常時活動の改善・充実
 - ○異学年交流活動の改善・充実
- ③ 環境づくり
 - ア 積極的な情報発信による信頼関係づくり、及び家庭・地域への啓発活動の推進
 - ○校内、学級内の掲示の工夫
 - ○人権教育の啓蒙にかかわる行事の企画・運営
 - イ 各学年での発達段階に応じた地域と連携した体験、交流活動の推進
 - ○各活動のめあての再確認、各活動の振り返りの充実

(実施方法)

① 学習活動づくり

「話す・聞く」カードや「話し方カード」を掲示することで、相手に伝わりやすく発表したり、最後までしっかり聞いたりするよう意識させた。また、クラス全員の子供たちが意思表示できるような「ハンドサイン」を活用し、参加意識をもてるようにした。

「主体的・対話的で深い学び」につながるような授業を目指し、「駒寄小学校学力向上のための教師の取組20のポイント」を定めた。







ハンドサイン

話し方カード

話す・聞くカード

道徳の授業では、それぞれの場面において、子供たちに自分の考えをもたせ、それをも とに友達と交流をする中で、新たな気付きや思考の深まりを促すような授業展開を行った。 そして、授業の終末には必ず「振り返る活動」を設定し、自分自身について考える場面を 設定した。また、子供たちが身近なこととして捉えられる資料を用いることで、自分自身 の経験などと照らし合わせながら考えられるよう授業展開を行った。そして、その中で生 じた困惑や迷いなどが素直に表現できる手立てとして、動作化させたり、文章化させたり する活動を取り入れた。







授業展開

動作化

文章化

② 人間関係づくり

学級活動においては計画委員をつくり「活動計画表」を用いて事前打ち合わせを行わせることで誰でも安心して活動できるよう配慮した。また、事前に「学級会ノート」に自分の考えを書いてから学級会に臨むことで、話合いへの参加意識を高めるようにした。 話合い活動において、各自が折り合いをつけながら集団決定できるよう、児童の発意、発想による授業(学級活動(1))では、「出し合う」「比べ合う」「決める」の手順で進めた。一方、教師の意図的、計画的な授業(学級活動(2))では「つかむ」「さぐる・見つける」

「決める」の手順で進めた。







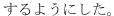
計画委員

計画委員

学級会ノート

③ 環境づくり

積極的な情報発信による信頼関係づくり、及び家庭・地域への啓発活動として、学級目標のほかに人権教育の一環として、クラスの人権目標「なかよし目標」を設定した。また、目標を振り返る活動を、悩みアンケートを行う「心のてんけん日」に合わせて実施した。振り返る内容は「なかよし目標」に対して「自分ができたこと」や「友達がしてくれたこと」とした。それを教室内に設置した「なかよしの木」に貼りつけ、お互いの考えを共有





なかよし目標



なかよしの木

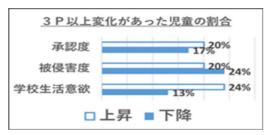


学年の掲示コーナー

(検証・評価・普及)

① Q-U調査

5月の調査では「承認度」が全国平均より低い結果であったが、12月の調査ではそれが改善された。しかし、「被侵害度」の評価はやや下がってしまった。一方、「学校生活意欲」は向上傾向が見られる。クラス内での雰囲気はよくなり意欲的な活動は出てきているが、クラス内のルールがやや曖昧になっていると感じる児童が増えている。

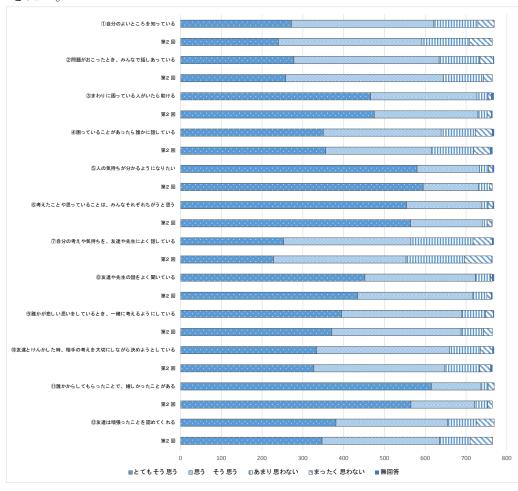


② 学校独自調査

「学級の問題について話し合って解決している【実践力】」「困っている人がいたら助ける 【技能】」「考えや感じ方には、ひとそれぞれちがいがあってもよいと思う【知性】」の項目 で増加が見られた。これは、昨年度の話合い活動の推進や今年度の道徳の授業づくりの推進 を通して、自他の「他」の部分である、友達の意見を受け入れ、友達のことを考えて行動し ようとする気持ちや、人それぞれ多様な考えをもっていることに気付き、学校生活に取り組 もうとしていると考えられる。

一方で、「自分のよいところを知っている【感性】」「困っているときは周りに助けを求めている【技能】」「自分の考えや気持ちを、友達や先生によく話している【技能】」の項目では、割合が減少傾向にある。自分の考えをもつだけでなく、自他の「自」の部分である自分のよさに気付き、自己肯定感や自己有用感を高められる環境づくりが課題であると考える。

③ 研究授業の公開及び研究紀要の配布による普及活動をした。また、学級活動・道徳の授業 形態や「なかよし目標」「なかよしの木」については継続した取組を行い、人権意識を高め ていきたい。



(2) 実施結果

(2) 美脆結		
時期	内 容	備考
4月10日	第1回推進委員会(今年度の研修及び各部会の取組)	推進委12名
4月24日	第1回全体会(指導主事を招いての説明会)	教職員45名
5月15日	児童集会(第1回いじめ防止集会・駒小3つの生活目標)	全校児童
5月21日	第2回全体会	教職員45名
5月27日	第2回推進委員会 児童会挨拶週間(~31日)	推進委12名
	第1回人権に関する意識調査実施	全校児童
6月上旬	第1回Q-U調査実施	全校児童
6月 7日	人権擁護委員会による人権教室 (テレビ放送)	人権擁護委員
6月 9日	第3回推進委員会 (年間計画の確認)	推進委12名
6月10日	先進校視察(道徳)「群大附属小」	参加者2名
6月11日	第3回全体会(前期代表授業の指導案説明)	教職員45名
6月13日	第4回推進委員会(今後の研修の日程)	推進委12名
6月14日	前期代表授業の指導案検討会(中部教育事務所・指導主事)	授業者参加
6月中旬	各クラスにおいて「なかよし目標」設定のための学級会	全校児童
6月17日	第1回「なかよしの木」(1学期の個人目標の設定)	JJ
	人権教育・道徳教育のポイントについての確認 (職員会議)	教職員45名
6月26日	第5回推進委員会(要請訪問時の代表授業、授業研究会)	推進委12名
7月 1日	第4回全体会(前期要請訪問の前日準備)	教職員45名
7月2日	前期要請訪問(代表授業「3年 道徳」参観及び授業研究会)	"
7月中旬	第2回「なかよしの木」(1学期を振り返って)	全校児童
8月28日	第6回推進委員会(2学期の研修計画、アンケート結果報告)	推進委12名
8月下旬~	指導主事との授業案検討会・指導案修正(複数回)	授業者参加
9月 3日	指導主事との日程打ち合わせ (本発表までの予定)	管理職
9月 9日	教職員人権感覚チェックリストの実施(職員会議)	教職員45名
9月17日	第5回全体会(群馬県人権教育について外部講師による講義)	"
10月 2日	第7回推進委員会(公開授業に向けての確認及び紀要確認)	推進委12名
10月21日	第6回全体会(後期要請訪問・本発表の指導案検討会)	教職員45名
10月25日	第2回いじめ防止集会(児童集会)	全校児童
	第2回人権に関する意識調査の実施	"
10月29日	第3回「なかよしの木」(いじめ防止集会を受けて)	"
	第7回全体会 (要請訪問の代表授業の説明及び授業研究会)	教職員45名
11月 6日	第8回全体会(後期要請訪問の前日準備)	教職員45名
11月 7日	後期要請訪問 (代表授業1年・6年「道徳科」授業研究会)	JJ
11月11日	第9回全体会(本発表代表授業の説明及び授業研究会)	JJ
	第8回推進委員会(公開授業に向けての確認)	推進委12名
11月25日	第10回全体会(公開授業の前日準備)	教職員45名
11月26日	「人権教育研究推進事業」人権教育研究指定校発表	県内教職員等
	(授業公開「2・4・5年 道徳科」)	8 4 名
11月26日	人権教室(全校集会) 人権週間	全校児童
12月10日	第8回推進委員会(3学期の研修について)	推進委12名
12月中旬	第2回Q-U調査実施(抽出)	該当学級児童
1月下旬	第11回全体会(情報教育について)	教職員45名
2月上旬	第10回推進委員会(本年度の反省と来年度に向けて)	推進委12名
2月下旬	第12回全体会(来年度の研修について)	教職員45名
3月上旬	第13回全体会(新学習指導要領について)	参加者45名

(3) 人権教育に係る年間指導計画(別紙)